

平成29年第11回登別市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年12月26日(火) 14時15分から14時30分

2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室

3 出席委員(8人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	1番	赤樫	治
	2番	相良	欣一
	5番	三原	一英
	6番	吉鷹	敬貴
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾

4 欠席委員(1人)

4番 近井 一夫

5 議事日程

第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名

第2 報告第5号 農地パトロール特別委員会の結果報告について

第3 報告第6号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について

第4 報告第7号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 森元 俊明

総括主幹 西本 利博

業務主幹 佐々木 鉄雄

主査 打田 知之

担当員 秋山 基希

7 会議の概要

事務局長 ただ今から、平成29年第11回総会を開会いたします。
本日は、4番近井委員から欠席の旨通知がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は9名中8名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。

それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。
まず、日程第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。

登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、5番三原委員、6番吉鷹委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名いたします。

以上で、日程第1を終わります。

次に、日程第2 報告第5号「農地パトロール調査特別委員会の結果報告について」を議題といたします。

本件については、調査特別委員会を設置しておりますので、委員長から報告を受けたいと思います。

逢坂委員長、説明をお願いいたします。

逢坂委員長 平成29年9月28日開催の第9回総会において、赤樫委員、相良委員、私 逢坂の3名で構成する調査特別委員会が設置され、本案件について調査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

議案書の1ページ及び2ページをご覧ください。

平成29年12月5日、火曜日の午後1時30分から農業委員会事務局において、初めに委員長の選出を行い、その後、農地パトロール

実施要領に基づきパトロールを実施いたしました。

調査の重点地区は、本年5月31日開催の第4回総会において決定された「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画」に基づき上鷲別町、中登別町の全域で、40筆、農地面積は、1,928,170㎡を調査対象といたしました。

調査員は農業委員3名の外に農業委員会事務局職員2名の合計5名で、調査結果につきましては、耕作放棄地等問題のある農地は見受けられませんでした。以上です。

議 長 委員長の報告が終わりましたので、ご質疑を受けたいと思います。何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 それでは、報告第5号については、委員長の報告どおり認定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、報告第5号は委員長報告のとおり認定いたしました。

次に、日程番号第3 報告第6号「農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について」と日程番号第4 報告第7号「農地法第5条第1項の規定による許可申請の取下げについて」を一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

事務局 長 報告第6号及び報告第7号について、一括してご説明いたします。議案書は3ページ及び4ページとなります。

本件については、平成29年11月29日開催の第10回登別市農業委員会総会にて、登別市来馬町において養豚の一貫経営を計画する者からの申し出により、登別市長から農業振興地域に係る農用地区域の一部を農業用施設用地に変更することについて諮問があり、変更することについて意見は無い旨決議しております。

また、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、農地の所有権の移転及び農用地区域から農業用施設用地とすることを承認する旨の議決をしたところではありますが、先般、先の議題に係る申請

者より、事業内容を精査した結果、施設の配置を変更し農業用施設用地とする面積を変更することとしたため、農業振興地域整備計画の変更の申し出及び農地法第5条第1項の規定による許可申請について取り下げる旨の申し出がありました。

このため、報告第6号では、申請者の都合により登別市長が農業振興地域整備計画の変更を取り止めたことについて、また、報告第7号では、申請者が登別市農業委員会に農地法第5条第1項の規定による許可申請を取り下げる旨の申し出があり、これを受理したことについて報告するものであります。

以上です。

議長 　ただ今、報告第6号及び報告第7号について、事務局から一括して説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。

（「無し」の声あり。）

議長 　よろしいですか。それでは以上で報告第6号及び報告第7号を終わります。
　　以上で、本日の総会において提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。
　　これもちまして、平成29年第11回農業委員会総会を閉会いたします。